

○地方独立行政法人岡山市立総合医療センター年度評価実施要領（案）【修正前後対照】

修正後	修正前
<p>前文 （略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>（1）法人による小項目の自己評価</p> <p>法人において、小項目ごとの進捗について次の 5 段階の評語を付して自己評価を行う。</p> <p>その際、評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断して評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。</p> <p>なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。</p> <p><u>S（評点 5）</u>：年度計画を大幅に上回って実施している。</p> <p><u>A（評点 4）</u>：年度計画を上回って実施している。</p> <p><u>B（評点 3）</u>：年度計画を順調に実施している。</p> <p><u>C（評点 2）</u>：年度計画を十分に実施できていない。</p> <p><u>D（評点 1）</u>：年度計画を大幅に下回っている。</p>	<p>前文 （略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>（1）法人による小項目の自己評価</p> <p>法人において、小項目ごとの進捗について次の 5 段階の評語を付して自己評価を行う。</p> <p>その際、評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断して評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。</p> <p>なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。</p> <p><u>5</u>：年度計画を大幅に上回って実施している。</p> <p><u>4</u>：年度計画を上回って実施している。</p> <p><u>3</u>：年度計画を順調に実施している。</p> <p><u>2</u>：年度計画を十分に実施できていない。</p> <p><u>1</u>：年度計画を大幅に下回っている。</p>

(2) 評価委員会による小項目評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等をもとに、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に「S, A~D」の5段階の評語を付すことにより小項目評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために行った取り組み等についても考慮し、総合的に判断するものとする。

評価にあたり、評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由を記載し、また、その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についても記載する。

なお、総合的な判断を行うため、評価委員会は、必要に応じて法人への意見聴取や資料提供を求めることができることとする。

(3) 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、大項目ごとに中期計画の実現に向けた業務の進捗状況を評価するため、小項目評価における平均評点を客観的基準として、次の5段階の評語を付すことにより大項目評価を行う。

また、その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点について記載する。

5 : 中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある
(小項目評価評点平均4.2以上)

(2) 評価委員会による小項目評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等をもとに、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に「1~5」の5段階の評語を付すことにより小項目評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために行った取り組み等についても考慮し、総合的に判断するものとする。

評価にあたり、評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由を記載し、また、その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についても記載する。

なお、総合的な判断を行うため、評価委員会は、必要に応じて法人への意見聴取や資料提供を求めることができることとする。

(3) 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果割合や特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期計画の実現に向けた業務の進捗状況について次の5段階の評語を付すことにより大項目評価を行う。

また、評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を記載する。

S : 中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)

4：中期計画の実現に向けて目標を上回って実施している

(小項目評価評点平均3.7以上4.1以下)

3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる

(小項目評価評点平均2.7以上3.6以下)

2：中期計画の実現のためにはやや遅れている

(小項目評価評点平均1.7以上2.6以下)

1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある

(小項目評価評点平均1.6以下)

なお、小項目評価において「D」評価が付されている小項目を1つでも含む大項目は、「2」を評価上限とする。

また、最重点項目に設定されている小項目評価が特に高いまたは低い場合は、評価委員会での協議により、平均評点による客観的基準により付される評価よりも一段階上または下の評点を付すことができる。最重点項目は、当該中期計画期間中において特に重要な項目について、評価対象年度に開催される評価委員会において設定しておく。

3 (略)

A：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が100%)

B：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が90%以上)

C：中期計画の実現のためにはやや遅れている

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が90%未満)

D：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある

(評価委員会が特に認める場合)

なお、小項目評価の結果割合を算定するにあたっては、当該中期計画期間中において特に重要な小項目（以下、「重点ウエイト小項目」）を考慮する。

重点ウエイト小項目の設定は、当該年度の評価前に評価委員会においてあらかじめ決定しておく。

3 (略)